

【基本目標Ⅲ】 男女共同参画が確保される労働環境づくり

(現状と課題)

働く権利は男女に与えられた平等な権利であり、男女雇用機会均等法等の施行により法律や制度上では男女の均等な雇用と待遇の確保が図られてきました。しかし、実際には採用や職種、昇進、賃金など、女性の労働環境の改善が不十分な状況です。また、男女ともに仕事だけでなく、家庭生活や地域活動を両立したいという意識がありながら、生活時間や労働条件などのあらゆる制約により十分な参画ができてはいない状況です。従って、働く場において男女が性別にとらわれず平等に働き続けることができるよう法の趣旨や内容の周知を徹底し、雇用における男女の平等と待遇の確保を図ることが重要です。

また、「子育てが終わったら働きたい」、「個人の能力や状況に合わせた中で職業を持ちたい」など、ライフサイクルやライフスタイルに応じた働き方への要望や、仕事と家庭生活や地域活動への参加が両立できるような労働環境が求められています。このことから新しい働き方の情報提供や支援の充実、並びに仕事を持ちながら地域活動に参画するために自らの労働環境を見直し改善する意識の醸成が必要です。

農林水産業や商工自営業においては、「家事と職業と生活」の区別や、家族従事者として果たしている女性の役割や、経営上の対等な良きパートナーとしての評価など、女性の働く意欲につながる環境の整備はまだ十分ではありません。家族従業者としての女性の役割の評価、経営能力の向上、経済的な地位の向上に向けての施策の展開が重要です。

重点目標1 就業機会の均等と労働環境の条件整備

男女が社会のあらゆる就労の場において、性別によることなく対等な立場でそれぞれの能力を十分に発揮し働き続けることができるよう、雇用機会の均等や待遇の確保に関する法律の周知徹底を行い、賃金や職種などの労働環境における性別による男女格差や差別を無くすよう意識啓発に努めます。

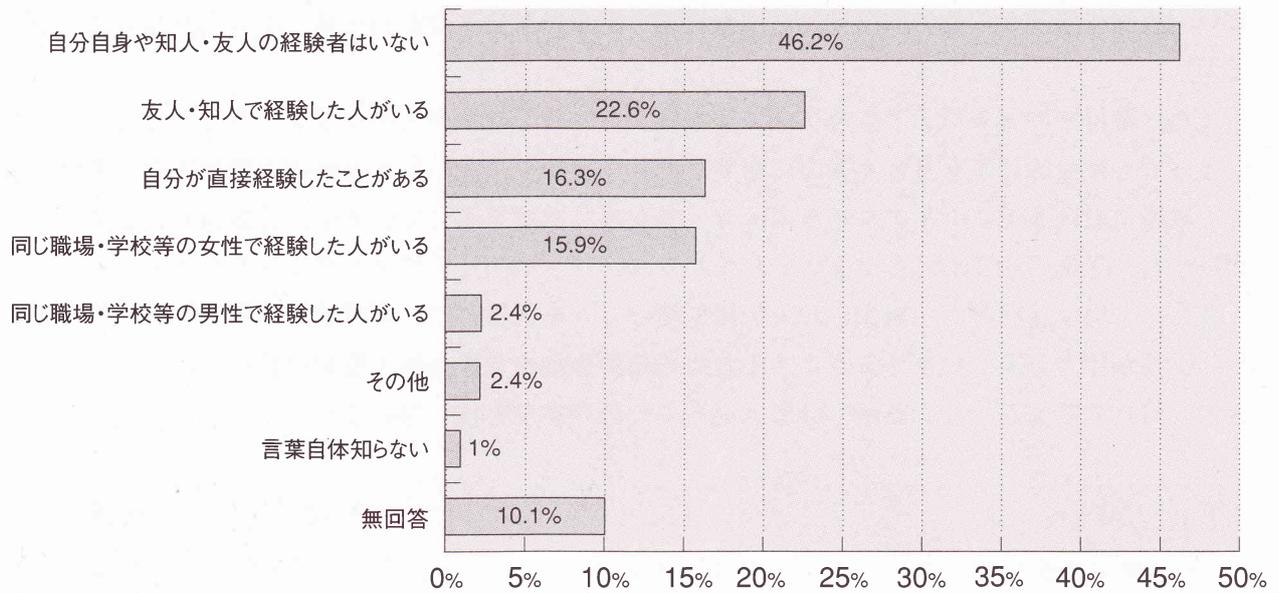
また、職場でのセクシュアルハラスメントは女性の働く権利や人権を侵害するだけでなく、企業にとっても社会的評価を落とす要因になります。意識調査においても女性の人権を損なう要因として「職場におけるセクシュアルハラスメント」が高い数値を示しています。労働環境の改善という観点から、労働の場におけるセクシュアルハラスメントの防止に向けた意識改革を推進します。

さらに、男女共同参画が確保される労働環境づくりを目指して、再就職や起業を志す女性に対して、女性が能力を発揮できるようにするための情報提供や支援体制の整備に積極的に取り組むとともに、男性の参画が少ない職域への参画促進のための環境整備に努めます。

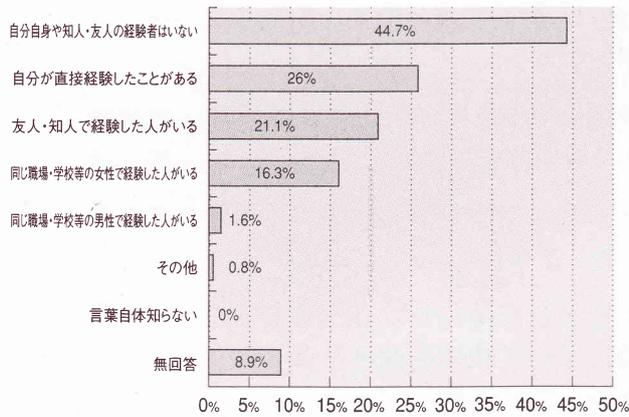
施策の方向	具体的な施策	主管課
1.男女雇用機会均等法等の啓発の充実	(1)雇用分野における男女雇用機会均等法等の周知徹底を推進します	総務課 商工課
	(2)性別によることなく「個人の意欲」、「能力」、「適正」に基づく労働環境の整備を促進します	総務課 商工課
	(3)職場におけるセクシュアルハラスメントの防止に向けて周知啓発に努めます	総務課 商工課
2.女性の能力が発揮できる再就職・起業の支援	(1)女性が働きやすい企業や業界に関する情報を収集し提供します	商工課
	(2)仕事に有用な能力を身につけるための支援体制の整備について積極的改善措置（ポジティブアクション）の取り組みを推進します	商工課
3.男性が参加しにくい職域への男性の参加促進	(1)福祉・保育分野への男性の参加促進と職場環境の整備を推進します	社会福祉課

問12 セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)についてお答えください。
(あてはまるものすべてに○をつけてください)

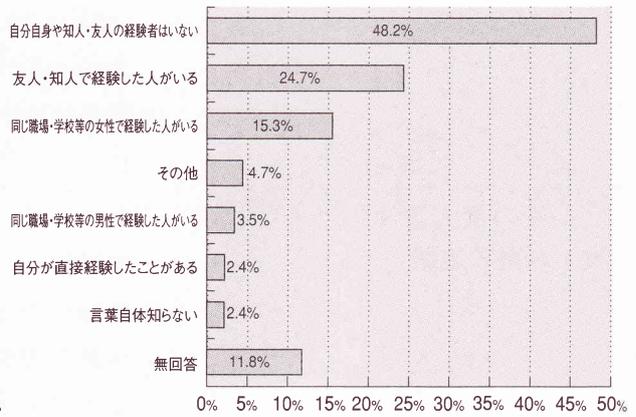
全体



女性

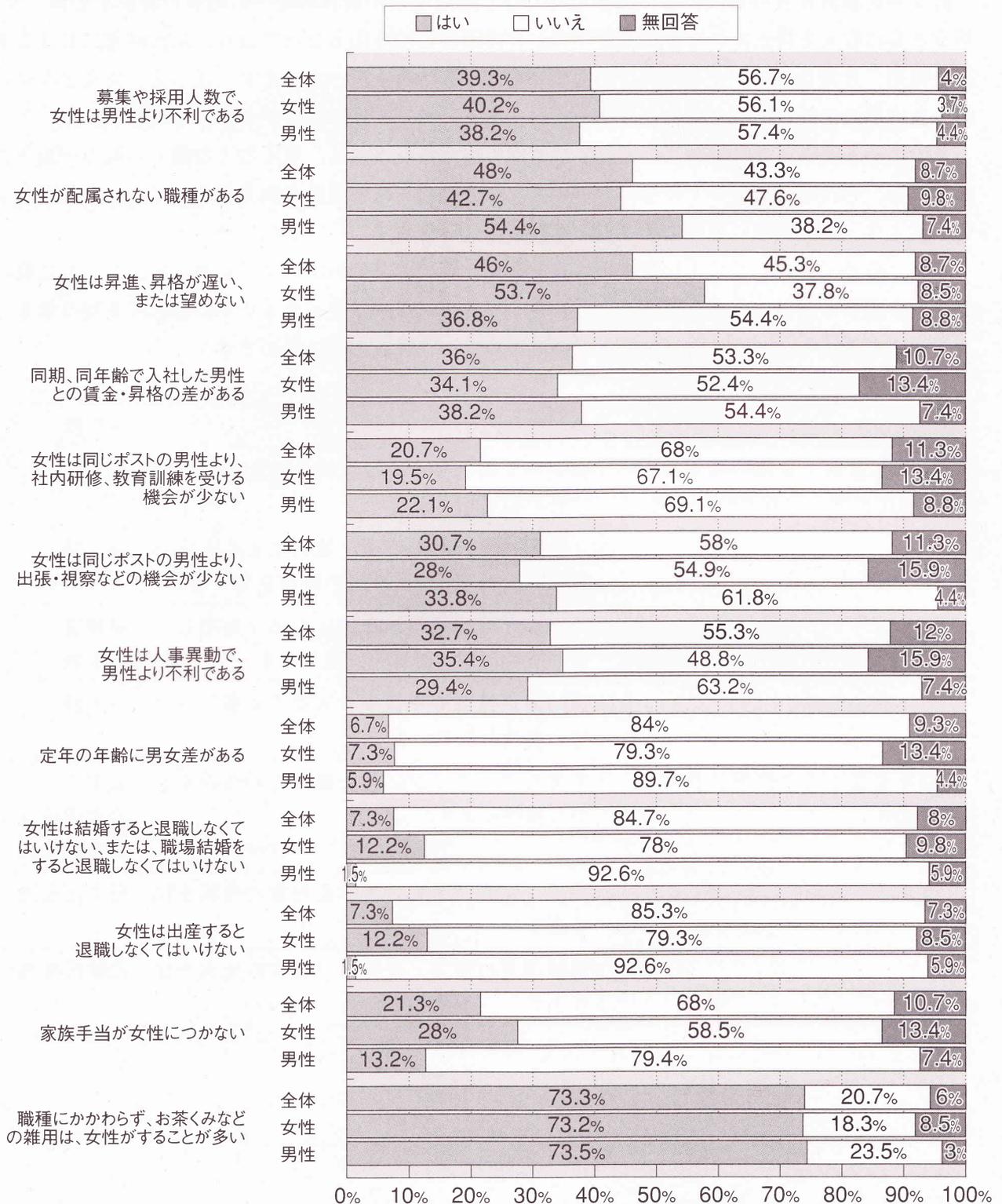


男性



資料: 佐渡市男女共同参画に関する市民意識調査報告書 (2006年)

問 2 3 職業についている方のみお答えください。
あなたの職場では次のようなことがありますか



資料：佐渡市男女共同参画に関する市民意識調査報告書（2006年）

重点目標2 職場生活と地域生活両立のための就業環境の整備

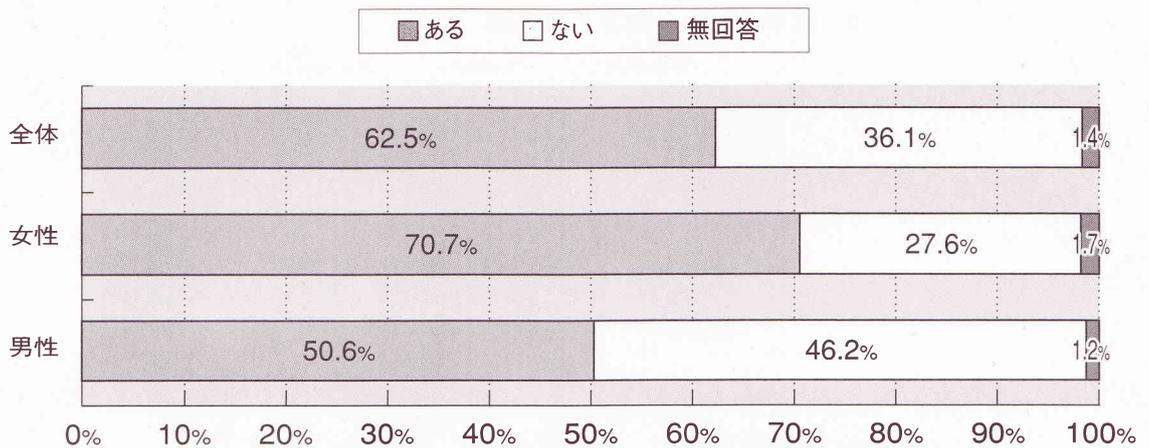
男女共同参画社会の形成には、仕事だけでなく家庭生活や地域活動への男女の参画が必要です。男女ともに収入を得るための平均就労時間が8時間から10時間となっており、生活時間における家事、育児、介護などにかかる時間は平均値で女性が5時間を担っています。従って、男女ともに仕事と家庭生活や地域活動の両立が困難な状況にあり、特に女性に負担がかかっています。

そのため、育児・介護休業法など各種法制度の趣旨を浸透させ、雇用者と労働者の双方が働き方を見直し、男性を含めた全ての労働者が仕事と家庭生活や地域活動の両方において十分な参画がなされるよう、就業環境の整備にむけての意識啓発に努めます。

また、経済のグローバル化は従来とは違う多様な働き方を生み出しています。男女がともに働きながら、家事や育児、介護を分かち合い、ライフスタイルやライフサイクルに応じて多様な働き方を選択できるよう、女性の新しい働き方の情報提供と支援の充実に努めます。

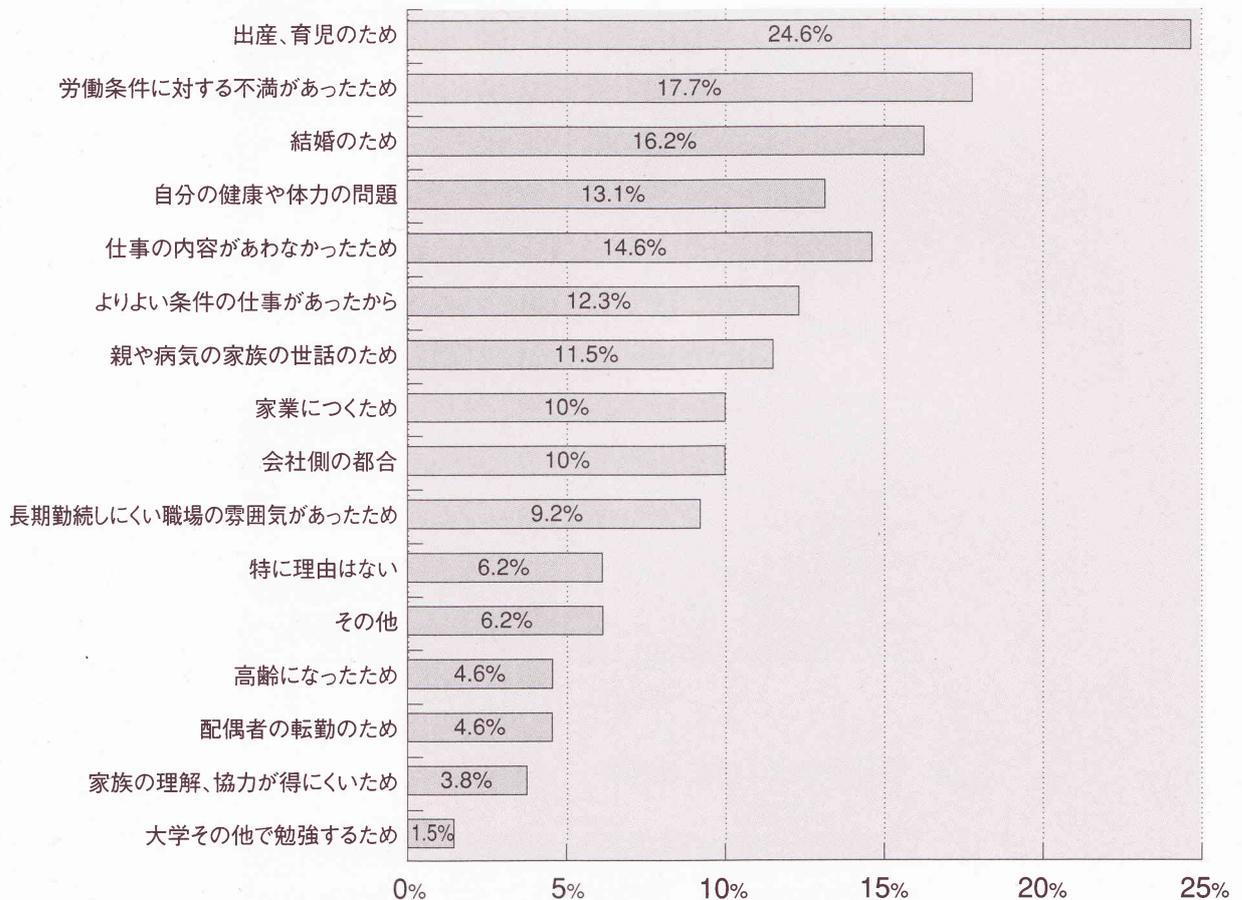
施策の方向	具体的な施策	主管課
1.仕事と育児・介護の両立のために雇用者側の意識啓発の推進	(1)育児・介護休業の制度に関する広報・啓発活動を推進します	商工課
	(2)ノー残業デー等の導入・拡充により所定外労働の削減に向けての意識醸成を図ります	商工課
	(3)男女がともに育児・介護休業法を利用しやすい職場環境の構築を促進します	総務課 商工課
	(4)短時間正社員やフレックスタイム制についての啓発を推進します	商工課
2.様々な働き方の情報提供と支援の充実	(1)多様なニーズに対応した働き方の情報を収集し提供します	商工課 農業振興課 社会福祉課
	(2)多様な保育サービスや学童保育の充実に図ります	社会福祉課
	(3)要援護者の看護・介護サービスの充実に図ります	高齢福祉課

問24 あなたは、今までに仕事をやめたり中断したり、あるいは転職したことがありますか。



資料：佐渡市男女共同参画に関する市民意識調査報告書（2006年）

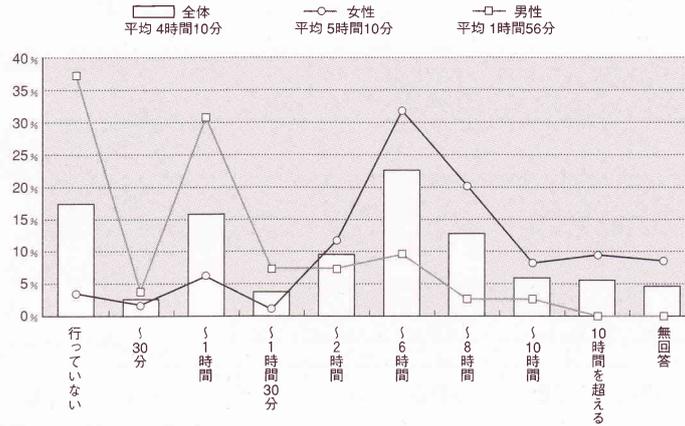
問24-2 現在働いているかどうかに関わらず、上記で「ある」と答えた方にお尋ねします。仕事をやめたり、中断したり、あるいは転職した理由は何ですか。



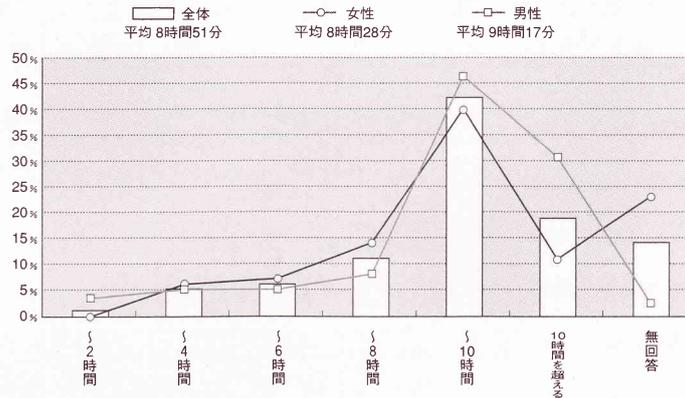
資料：佐渡市男女共同参画に関する市民意識調査報告書（2006年）

問4 あなたの平日の生活時間を、「家事・育児・介護など」「収入を得る仕事」「睡眠」「自分の自由に使える時間(余暇・ボランティアなど)」に分けて考えると、それぞれ平均して何時間何分くらいになりますか。(日曜・休日などは含めずにお答えください。※(1)から(4)の合計が24時間に満たなくても結構です。)

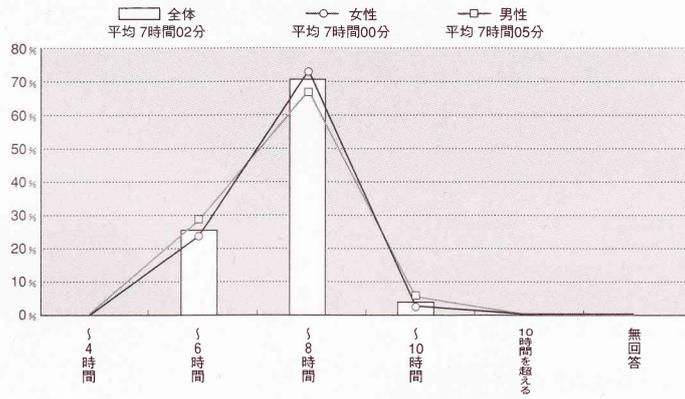
1 家事・育児・介護などの時間



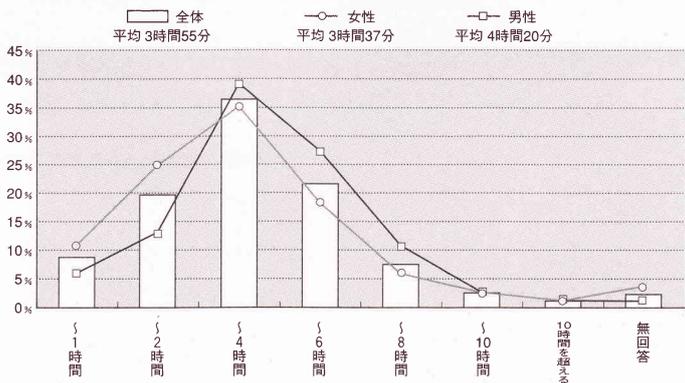
2 収入を得る仕事に使う時間(通勤時間含む)



3 睡眠時間



4 自分の自由に使える時間



資料: 佐渡市男女共同参画に関する市民意識調査報告書 (2006年)

重点目標3 農林水産業・商工自営業の男女共同参画の確立

佐渡市の地域の特性として、農林水産業や商工自営業に携わる女性参画の確立は重要です。基幹的農業従事者の約半数は女性であり、経営において女性は非常に大きな役割を果たしています。しかし、経営方針の決定においては女性の関与は不十分な状況にあります。

同様に、商工自営業に携わる女性は消費者のニーズを把握し消費を高める商品管理や提供などにおいて重要な役割を果たしていますが、それらの役割についての適正な評価や経営への参画は十分ではありません。

また、農林水産業、商工自営業においては、働く場と生活の場が一体となっている場合が多く、女性は労働、家事・育児・介護などの負担をより多く担っている状況が見られるため、労働環境と生活環境の両面からの整備が求められています。

そのため、農林水産業や商工自営業に携わる女性の経営参画を促進するとともに、その役割が適正に評価され、快適で働きやすい労働環境と女性がいきいきとその能力を十分に発揮できるゆとりある生活環境づくりを促進します。

施策の方向	具体的な施策	主管課
1. 農林水産業における女性の経営参画の促進	(1) 家族経営協定の締結を推進します ・ 農業経営の方針決定への女性参画の促進 ・ 適正な労働時間や休日の確保等、就業条件の整備に関する普及・啓発 ・ 経営者としての女性の明確な位置づけと役割発揮の促進	農業振興課 農地林政課 水産課
2. 農林水産業における女性の経営参画のための条件整備	(1) 女性が力をつけ発揮できるよう、生産や経営管理の知識・技術を習得するための研修機会の提供を推進します	農業振興課 農地林政課 水産課
3. 商工自営業に従事する女性の労働・生活環境の整備	(1) 家族経営における適正な労働時間や休日の確保等、就業条件の整備について普及・啓発を図ります	商工課
4. 商工自営業に従事する女性の経営参画の促進	(1) 女性の参画を促進するため、経営に関して必要な技術や知識の習得のための研修機会の提供を推進します	商工課